

二宮町の義務教育9年間における学びは生きる力を育み、一人一人の将来までの幸せに資するものとして、誰一人取り残されることなく享受できるものでなければなりません。

そのためのより良い教育環境を目指し、二宮町教育委員会は2022（令和4）年4月に「二宮町小中一貫教育推進計画」を公表しました。

そこでは、9年間の連続した義務教育をより充実させること、学校規模を適正にすること、児童生徒数の減少を見据えて学校数を検討することなどが盛り込まれています。

そして、施設一体型小中一貫教育校の設置に向けた取組の一環として2023年4月からは施設分離型で小中一貫教育校「通称 にのみや学園」を開校し、この間のカリキュラム研究の成果を生かした9年間を通した学校教育をスタートさせました。

施設一体型小中一貫教育校は施設分離型の短所を補完するだけでなく長所をより深めることのできる学校形態ですが、施設一体型へのスムーズな移行（推進計画 P52※）への準備は進捗を見せていません。

そのような中、本研究会が発足し、地域、保護者、教員、教育関係者で設置に向けた研究が始まりました。研究会では二宮の子どもたちの課題とめざす姿を確認し、小中学生が9年間を共に過ごし、異年齢集団で日々学び合って自尊感情や認知能力、非認知能力等を高められる施設一体型小中一貫教育校を可能な限り早期に設置することが望ましいこと、人口減少が進む二宮町の課題である学校の小規模化を是正するための学区再編に向けて準備を進めるべきであることが確認されました。

一方で、全国的な傾向でもあります。二宮町では学校に行かれない、教室に入れないなど学校教育を十分に受けられない児童生徒が年々増加しており、教育委員会が掲げる「一人も取り残されない」状況にほど遠いことも指摘されました。施設一体型小中一貫教育校は不登校対策としても有効ですが、今現在学校教育を十分に受けられない子どもたちへの対応は待ったなしで、学校づくりと同時進行で取り組む必要があることを提言に盛り込むこととしました。

以下、提言します。

2 提言に盛り込みたいこと

- ① 施設一体型小中一貫教育校の早期設置に向けた年次計画を明確にすること
- ② 学区再編に向けて地域や子育て世代も交えた協議を早急に進めること
- ③ 不登校児童生徒の解消に向けた取組を早急に進めること

3 参照先 ※二宮町小中一貫教育推進計画（二宮町教育委員会 令和4（2022）年4月）

担当者氏名（ 山内みどり 古正栄司 原 道子 ）